

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 11 月 21 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (6 0 分)
大 項 目	1、エコバスについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
(1) 運行路線・ダイヤの見直しについて	エコバスの運行路線やダイヤ、料金の見直しについては、恵庭市地域公共交通活性化協議会において、来年度の試行実施に向けて協議されています。2019 年（平成 31 年）の運行路線・ダイヤの再編による本格運行以降、市民から様々な改善を求める要望がありました。見直しにおいて、それら市民要望が可能な限り反映され、利用者の利便性向上につなげることが重要です。協議状況を伺います。	
(2) 料金の見直しについて	現在の学生定期券では中学生と高校生が対象であり、大学生は対象とはなっていません。大学生も対象とすべきと考えますが、市の考えを伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 新岡 知恵	ページ 2～2
大項目	2、障がい者地域自立支援協議会について	
小項目	質問の要旨	
	<p>恵庭市障がい者地域自立支援協議会（以下、協議会）では、地域において障がい者の生活を支えるため、相談支援事業をはじめとするシステム作りに関し中核的な役割を果たし、障害福祉サービスの提供体制の確保や関係機関によるネットワークの構築などに向けた協議を行っています。</p> <p>『(自立支援)協議会の設置・運営ガイドライン』(厚労省)では、「個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、その課題を踏まえて地域における障害者等の支援体制の整備につなげていく」とあり、協議会の協議課題はあくまでも協議会が抽出したものであるとともに、協議された結果は行政に対して提言し、市の計画や施策に生かされるべきと考えます。</p> <p>協議会の役割と、市との連携について伺います。</p>	
大項目	3、部活動の地域移行について	
小項目	質問の要旨	
(1) 地域移行の方向性について	<p>国は、部活動の地域移行を推進していますが、部活動の地域移行の目的は、部活動にかかる教員の過剰な負担や生徒数の減少などの理由から、学校単位による活動が困難になることを見据え、部活動に代わる仕組みを地域全体で構築することです。</p> <p>恵庭市では、部活動については「恵庭市学力・体力向上推進会議」の中で協議されていましたが、本市における地域移行の方向性に関して2023年度「部活動の地域移行に関する検討部会」（以下、検討部会）を設置し協議されました。本市における地域移行の方向性はどのように決定されたのか伺います。</p>	
(2) 地域移行における市教委の方針について	<p>今年度は、検討部会に代わり「恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」（以下、協議会）を設置し、部活動の地域移行についてさらに協議しています。協議会では、子どもたちの活動の場を学校だけにとどまらず、地域全体で確保するための具体的な方策を見出すことが重要だと考えます。そのためには、市教委は検討部会で決定した地域移行の方向性に沿って、見通しを示しながら協議会を進めるべきです。部活動の地域移行における市教委の方針を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年 恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6月11月21日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 長谷 文子様

ページ	2～1
-----	-----

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (70 分)
大 項 目	1. 市民自治によるまちづくりの実現を	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
<p>①デジタル時代における市民との情報共有について</p> <p>②北海道日本ハムファイターズの本拠地誘致について</p>	<p>市は、デジタル化推進計画を策定し、実施計画に基づきスマート自治体を目指す取組を進めています。計画では、「基本方針4」として「デジタルデバイド（情報格差）対策」が明記されており、これは国が官民データ活用推進基本計画で定める方向性とも一致をしています。</p> <p>こうした流れの中で、かつては冊子で作られていた行政計画なども電子化が進められており、インターネットを使わない市民にとっては、情報の入手が困難になっているケースがあります。行政が作成した情報は、市民が必要としたときに、できる限り手軽に入手することが必要だと思いますが、どこの部署がどのように提供する仕組みとなるのか、今後の取組についても伺います。</p> <p>7月中旬のファイターズ2軍施設の移転に関する報道以降、原田市長は報道機関の取材に対して、「来てくれればできる限りの対応をしたい」と前向きな回答をしているものの、市民や議会に対して公式の場では誘致に向けた考えを明らかにしていません。</p> <p>11月14日に開催された都市計画審議会で示された都市計画マスタープランの改定案では、西島松地区に「健康に配慮した運動・スポーツなどに親しめる公園緑地の整備検討」が示されており、これまでの報道を合わせて考えると、誘致の候補地とも捉えることができます。</p> <p>恵庭市まちづくり基本条例は、市民自治のまちづくりを掲げ、市民の知る権利や市長の責務を規定しています。仮に、ファイターズの本拠地誘致を進めるのであれば、まずはその方針を市民に示し、市民の意向把握や市民との合意形成に努めていくことは基本条例にも規定された市長の責務です。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 柏野 大介	ページ 2～2
大項目	1. 市民自治によるまちづくりの実現を	
小項目	質問の要旨	
	<p>今後、都市計画マスタープランの見直しに際しては、市民説明会や市民意見の公募を行うこととしていますが、その前に、現時点で想定しているまちづくりの方向性を示すべきです。誘致を進めるのか否か、それに伴う財政負担や経済効果の想定など、市長の考えをお伺いします。</p>	
大項目	2. 障がい者の人権を守ることは行政の責務	
小項目	質問の要旨	
	<p>第2回定例会から質問をしている障がい者就労支援事業所の工賃未払いに関して、障害者総合支援法は、第48条で市町村長による報告や調査などについて規定しています。</p> <p>この規定について、「逐条解説 障害者総合支援法 第2版」（中央法規）では、「都道府県知事又は市町村長の指定事業者等に対する調査権限を定めているものである。」として、「都道府県知事については、指定事業者等の指定を行うこととされていること、市町村長については、介護給付費等の支給に係る指定障害福祉サービス等を行った指定事業者等について指定基準に従い適正な事業の運営を行っていないと認めるときは、都道府県知事に対して通知を行わなければならないものとされていることから（第49条第6項）、都道府県知事及び市町村長が、これらの業務を適正に行うため、報告徴収等必要な調査を行うことができるものとしたものである。」としています。</p> <p>第2回定例会の一般質問において、保健福祉部長は、「B型事業所の指定権者につきましては、御案内のとおり、事業所の所在地が政令指定都市または中核市であれば市、それ以外は都道府県となっております。こちらのほうにつきましては、石狩振興局で調査を行ったかどうかというところにつきましては、把握はしておりません。」と答弁をされており、調査の必要性に関しても、「必要であったか否かにつきましては、元となる工賃の未払いとなった事業の関係もございしますので、必要かどうかと言われれば、必要かと考えますけれども、一方の道指定の事業の話が大きかったということもありまして、現在の対応となっているところでございます。」と答弁をされており、調査の必要性を認めながらも、市町村の責務が果たされておられません。</p> <p>改めて、障害者総合支援法第10条または第48条に基づく調査を行い、第49条第6項に基づく北海道への通知や第8条に基づく不正利得の徴収を行うべきだと思いますが、ご所見を伺います。</p> <p>また障害者総合支援法が定める市町村の責務は果たされているのか伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 3 ~ 1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市の顧客ハラスメント対策について	<p>報道でも承知していますが、北海道では、顧客ハラスメントを防止するための条例の制定を目指しています。本市においても、職員に対する顧客ハラスメントに対応するための対応指針やマニュアルを策定中であると聞いています。顧客ハラスメントは大きな問題となっていることから、対応指針、マニュアルの完成は待ち望まれるところです。そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市における顧客ハラスメントの状況について 2. 顧客ハラスメント対応指針、マニュアルの内容について 	
救急隊の労務管理について	<p>消防の救急隊では、救急出動件数の増加や、連続出勤による救急活動時間の延伸により十分な食事時間や休憩時間が取れないケースがあると伺っています。また、救急隊に求められる業務は、救急出動以外にも多岐にわたるのが現状です。今後も高齢化等の影響により救急需要が増え続けることが予想される中、救急隊員の心身の疲労回復、事故の防止等の観点から適正な労務管理について検討していく必要があると考えます。そこで以下の点についてお伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 澁谷敏明	ページ 3 ~ 2
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
消防の職員構成について	<p>1. 本市消防の救急隊の勤務体系について</p> <p>2. 救急隊の勤務における交替基準について</p> <p>3. 現状の課題について</p> <p>4. 近隣他市の状況について</p> <p>定年延長、役職定年制が導入され、職種を問わず職員の年齢構成が今後大きく変わってくることが予想されます。また、事務職とは異なり、現場の第一線にて消防や救急活動を行う消防職員については、体力面の問題など様々考慮しなければならない課題があると認識しています。一方で、近年は本市においても女性消防職員が増えてきており、多様な意見を反映していく観点からも非常に良いことだと感じています。様々な職員がいる中で、どのようにして良い組織をつくっていくのか、そのことに関しまして、以下の点についてお伺いします。</p> <p>1. 本市の職員全体における男女比について</p> <p>2. 本市職員の年齢構成について</p> <p>3. 本市の消防職員における男女比について</p> <p>4. 本市消防職員の年齢構成について</p> <p>5. 本市消防職員の定年延長者が行う職務の考え方について</p>	
循環型社会の実現に向けて	<p>本市では、循環型社会の実現に向けて、様々な取組を行っているものと認識しています。限りある資源を無駄なく活用することは、大量生産・大量消費の経済体系による環境問題への対応面から考えても非常に重要であると考えています。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いします。</p> <p>1. 循環型社会の実現に向けて本市で取り組んでいることについて</p> <p>2. 羽毛布団の再資源化の概要及び現状と課題について</p>	

	氏名 澁谷 敏 明	ページ 3 ~ 3
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	<p>3. 食品ロス削減の取組状況及び現状と課題について</p> <p>4. 使用済み食品油リサイクルの概要及び現状と課題について</p>	

一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2～1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (60分)
大 項 目	ゼロカーボンシティの推進について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市内公共施設におけるゼロカーボンに向けての取り組みについて	<p>本市ではゼロカーボンシティの実現を目指し、恵庭市地球温暖化対策実行計画、ゼロカーボンアクションプラン及びロードマップを策定し、全市的に各種施策に取り組んでおります。その中で、特に市内公共施設における取り組みについて以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における取り組みの進捗状況について 2. 今後の取り組みにおける課題について 	
大 項 目	農業振興について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
有害鳥獣対策について	<p>本市では恵庭市鳥獣被害防止計画を策定し、有害鳥獣による農業被害の軽減するべく様々な被害防止対策に取り組んでおります。近年の本市の農業被害については横ばい傾向が続いていると認識しておりますが、今後の更なる被害の軽減や持続的な実施体制の確保などを検討することが必要であると考えております。以上を鑑み以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市の有害鳥獣による農業被害の状況と推移について 2. 農業被害軽減についての取り組みについて 	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 宮 利 徳	ページ 2～2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
不登校児童生徒への支援について	<p>不登校の児童生徒数については全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向となっております。本市ではその対策として、スクールカウンセラーによる相談体制や恵庭市教育支援センターによる学びの場を確保する取り組みなどを実施しています。不登校についての取り組みは今後も継続して検討していく必要があると考えております。</p> <p>今後の不登校の児童生徒に対する取り組みや考え方について以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市における不登校の児童生徒の状況について 2. 不登校に対する相談についての取り組みについて 3. 不登校の児童生徒に対する学びの場の確保についての取り組みについて 	

一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無	質問所要時間 (50分)
大項目	まちづくり行政について	
小項目	質問の要旨	
恵庭駅前エリアの賑わいづくりについて	<p>旧まなび館がある場所は、昨年も質問させていただいた通り、恵庭駅前エリアの賑わいづくりという点において可能性のある場所に位置し、今後の地域活性化にも期待を寄せる市民からの声も高まってきていると認識しております。</p> <p>建物は老朽化が進み、改築しての利活用は困難という状況の中で、早急に今後の在り方について検討を進めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。</p>	
大項目	スポーツ振興について	
小項目	質問の要旨	
市民プールの整備方針について	<p>令和6年第1回定例会において、市民プールの在り方や今後の方向性、そして島松プールの改修の概要等同僚議員より質問があり理解したところではありますが、島松プールについては大規模な改修が必要であると認識しました。</p> <p>現状の取り組みと、今後の整備方針についてお伺いいたします。</p>	
大項目	子育て支援について	
小項目	質問の要旨	
医療的ケア児の支援について	<p>「医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職防止に資し、子どもを安心して生み、育てる社会の実現に寄与すること」を目的とした、医療的ケア児支援法が施行され3年が経過しました。</p> <p>恵庭市では、法施行前の平成30年に「恵庭市医療的ケア児支援協議会(いーえむねっと)」を設置し、医療的ケアが必要な子どもや、その家族への支援に取り組んできたと認識しておりますが、現在の取り組み状況や課題についてお伺いいたします。</p>	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (有) ・ 無)	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政について	
小項目	質問の要旨	
恵庭市デジタル化推進計画について	本市においても「恵庭市デジタル化推進計画」においてDXを推進していますが令和4年3月に策定してから計画期間の3年間のうち約1年半が経過した中での進捗状況と今後の予定について、また公用スマホ運用の現状を伺います。	
選挙時における適切な投票所運営について	令和6年10月27日に投票がおこなわれました衆議院議員総選挙は準備期間が短い中での選挙であったと思います。選挙管理委員会での選挙に関する準備から開票までの対応と課題についてと今後の選挙に向けた取り組みについて伺います。	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50分)
大項目	一般行政	
小項目	質問の要旨	
外国籍住民の増加に対する今後の施策について	<p>本市では、外国籍住民の増加に伴い、多様な文化的背景を持つ人々が、地域社会の一員として生活しています。この現状は、地域に新たな活力をもたらすと同時に、言語や文化の違いによる課題も顕在化しているのが現状です。</p> <p>「誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を目指すため文化や価値観の違いを相互に尊重し在留外国人が、社会参加できる環境を整備することが求められています。</p> <p>本市では、多文化共生を進めるうえで、すでに様々な施策に取り組んでいると承知していますが、2023年6月に成立・公布された改正入管法は、2024年から段階的に施行され技能実習制度から育成制度へと移行され、国の制度の移行のタイミングで本市も対応していくことが非常に重要と考えますので、下記の5項目についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在住外国人の実態 2. 技能実習制度から育成就労制度への移行に伴う各機関との関係性や対応・働きかけなど 3. 救急時の対応（庁内多言語対応職員と消防による訓練） 4. 防災マップの多言語化 5. 海外ルーツで市内の小中学校に通う児童生徒の現状について 	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 11 月 21 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	市民による市民のためのまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市民の主権者意識の向上について	<p>去る 10 月 27 日に衆議院選挙が行われました。本市の投票率は約 57%で前回よりも 4 パーセント近く下がっています。投票率の低下は近年の傾向であり本市に限ったことではありませんが、この傾向が続くと、民主主義の根幹が揺るぎかねないという懸念が生じてくるのではないのでしょうか。最近是全国的に主権者教育の重要性が注目されています。本市においても、今一度、主権者意識の向上に資する教育、啓発等に向けた施策を様々な視点から考える時を迎えていると思います。そこで以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市の主権者教育の現状について 2 本市の主権者教育の成果と課題について 3 年代別に見る主権者意識について 4 児童生徒への主権者教育について 5 子どもを持つ親世代への主権者教育について 6 10 代後半から 20 代前半の主権者教育について 7 情報発信や周知方法について 	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようにできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 石井美季	ページ 2～2
大項目	香りゆたかな文化のまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
本市の文化的資産の保存について	<p>現在、恵庭市郷土資料館において西島松5遺跡出土品重要文化財新指定記念出土品展が行われており、今年の8月27日に新指定された218点のうちの一部が一般公開されています。大変歴史的・学術的に価値が高く貴重なものです。閉会中の総務文教常任委員会で現地調査しましたが、色味や質感等から受ける印象は、写真や映像で見ると実物を見るのとでは全く違うということがわかりました。このような文化的資産を適切に保存し、適切な状態でみられるようにすることは大変重要であると考えます。今回の出土品に限らず、文化的資産に対しての本市における考え方についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重要文化財の保管の現状について 2 課題と今後の展望について 3 本市の有する文化的資産の現状と課題について 4 郷土資料館の事業の役割の現状・課題・展望について 	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年 恵庭市議会 第4回定例会において次の一般質問を行うので会議規則
第62条第2項の規定により通告します。

令和6年 11月 21日

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

恵庭市議会議員 川原 光男

ページ 1～1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (4 0 分)
大 項 目	基本構想「めざすまちの姿」	
小 項 目	質問の要旨	
人がつながる地域コミュニティについて	<p>第1期総合計画⇒【市民が快適に暮らせる生活都市をめざす】。第2期総合計画⇒【活力とやすらぎのあるまち・恵庭】。第3期総合計画⇒【水と緑ゆたかな複合都市】。第4期総合計画⇒【水・緑・花 人がふれあう生活都市えにわ】。第5期総合計画⇒【花・水・緑 人がつながり夢ふくらむまちえにわ】総合計画をまちづくりの道しるべとして着実に推進されています。</p> <p>さて、近年の急速な高齢化の社会情勢や環境の変化に関わり価値観の相違などによる町内会への入会率の減少、役員などの担い手不足や参加者減少など世代交代が円滑とはならず、このままでは地域コミュニティとして町内会機能の持続が危惧される状況も予測されます。市としては、「地域担当職員」の増員「町内会活動活性化補助金」等対応を頂いてはおりますが、目的を叶うには粘りづよく持続的で抜本的な取り組みが求められている時と考えます。</p> <p>「風土は風の人と土の人がつくる」その分野で長年苦勞をし努力してきた土の人と、よそから来た風の人、新しい人が一緒になって次の風土が形成されるとあります。生まれつつある社会環境の意識格差を乗り越えた新しい風土（地域コミュニティ）へ取り組みが必要だと考えますが、市としての役割をお伺いします。</p>	

* 議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和6年 恵庭市議会 第4回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
災害時における在宅避難者への支援について	<p>災害時における在宅避難についてはどのような場合が想定されるのか、お伺い致します。</p> <p>また、在宅避難者への支援については、どのような体制(態勢)になっているのか、お伺い致します。</p>	
防災ラジオについて	<p>災害時の情報伝達のツールのひとつである、防災ラジオについては令和6年第2回定例会一般質問において、希望する方に市としてどのような支援ができるのか検討する、旨の答弁がありました。</p> <p>そこで、その後の市の考えをお伺い致します。</p>	
大 項 目	生 活 環 境 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市営駐車場、駐輪場について	<p>恵庭市営駐車場、駐輪場の現状と課題、今後のあり方について、お伺い致します。</p>	

* 議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	保 健 福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
子どもから若者まで包括的な相談体制について	<p>子どもから若者を含めた支援体制について、令和5年第2回定例会での答弁では、包括的な支援体制の整備を検討していくとのことでしたが、進捗状況と今後の進め方について、また以下についてもお伺いします。</p> <p>1. えにわっこ応援センターの相談窓口の利用状況について、また、以下についてもお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の引きこもりやケアリーバーの現状について。 	
産後ケア事業について	<p>本市の実施状況と事業の成果についてお伺いします。</p>	
ケアラー支援について	<p>恵庭市では令和6年4月に『恵庭市ケアラー支援推進計画』が策定されました。本市のケアラーの方々を取り巻く環境、課題についてお伺いします。また、ケアラー支援体制についてお伺いします。</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年恵庭市議会第 4 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 11 月 21 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
アピアランスケア 助成制度の導入に ついて	<p>がん患者が治療に専念し、治療後も安心して社会生活が送れるよう、医療用ウィッグや補正下着の購入時に、市独自の助成制度を導入してはどうかという内容の質問を、令和 5 年第 1 回定例会において質問させていただきました。その後、市としてどのような取り組みがなされてきたのか、この制度に対するご所見を伺います。</p>	
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
自転車の安全意識 の啓発について	<p>自転車事故の防止を目的とする改正道路交通法が 11 月 1 日から施行され、自転車の運転に関して罰則が強化されました。</p> <p>本市における自転車の事故防止策の取り組みについて、また自転車運転のマナー向上に向けた取り組みについて伺います。</p>	
市役所本庁舎及び 第 2 庁舎における 各課の配置につい て	<p>市役所内における各課の配置や動線は、市民サービスを提供する上でとても重要で、なおかつ市民目線であることが求められます。本市としてその目的は果たされているのか、また市民に寄り添った窓口対応が行われているのか現状と課題について伺います。</p>	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 小林 卓 矢

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 3 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
会計年度任用職員の待遇等改善について	<p>国では会計年度任用職員の処遇改善等を理由に本年6月28日に会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル第二版を改正し、公募によらず再度任用を行うことができる回数、これを廃止するというような改定を行っております。</p> <p>本市では再任用は4回までとしていたと思いますが、国の制度が変わったということを踏まえまして、本市でも任用更新回数の規定を見直す必要があるものと考えます。</p> <p>また、会計年度任用職員の給与などの待遇の改善も必要ではないかと考えます。</p> <p>①任用更新回数の見直しについてどのように考えているか伺います。</p> <p>②会計年度任用職員の待遇改善についてどのように考えているか伺います。</p>	
本市の除排雪に関する状況について	<p>除雪に関しては十字路への過度の積雪や、路面状態など例年多くの苦情などが寄せられているかと思えます。</p> <p>経済面で生活が厳しい高齢者などからは、除雪サービスを利用したくてもできないという状況に置かれている方もおられます。</p> <p>一般道路の除排雪の体制強化や、高齢者への除雪サービスの拡充などが</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 小林卓矢	ページ 3 ~ 2
大項目		
小項目	質問の要旨	
<p>「ゼロカーボンシティ」に向けたロードマップの取り組みと成果について</p>	<p>必要ではないかと考えます。</p> <p>①本市の今後の除雪体制の強化についてどのように考えているか伺います。</p> <p>②本年から本格実施されるワンオペの安全性について伺います。</p> <p>③除排雪における働き手の人手不足に対する打開策について伺います。</p> <p>④高齢者や体が不自由な方の負担軽減のため、除雪サービスを無料化するべきと考えますが、ご所見を伺います。</p> <p>近年、我が国においても気候変動により自然災害や猛暑日が急増しており、不安に感じている市民も多いかと思えます。2015年の「パリ協定」に基づき、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑える目標が設定され、そのため2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロに、即ちカーボンニュートラルを目指すとして、日本政府は2030年までに2013年比で46%削減するとしています。</p> <p>恵庭市においても、令和4年6月22日に、原田市長名で「恵庭市ゼロカーボンシティ」を宣言し、2030年までに2013年比で恵庭市全体のCO₂排出量79万トンの46%の削減を目標に掲げ、その具体化に向けて令和5年7月に温室効果ガスの排出削減目標と施策をまとめた「ロードマップ」を作成し、令和5年～令和7年までの3年間の取り組みを公表しています。併せて「アクションプラン」も提示し、市民に向けた啓発活動にも注力されてきたことと思えます。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①「ロードマップ」では、市民向けに各種啓発活動、そして事業者にはCO₂排出量の見える化を推進する計画になっていますが、取り組みのこれまでの進捗状況と成果、現時点で明らかになった課題および今後の計画について、市民向けと事業者向けそれぞれについてお伺いします。</p>	

	氏名 小林卓矢	ページ 3 ~ 3
大項目	教育行政について	
小項目	質問の要旨	
不登校およびいじめについて	<p>文部科学省は、10月31日に「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果を公表しました。</p> <p>不登校とされた小・中学生は、全国で過去最多の34万6482人、前年度より4万8434人増加しています。30万人を越えるのは始めてで増加は11年連続。道内でも1万4167人で、11年連続で、過去最多となっています。</p> <p>いじめについては、認知件数が、71万1633件で、前年度より4万8285件の増。そのうち重大事態は小・中・高・特別支援学校において1306件で、前年度より387件の増となっています。道内では4万6900人で過去最多となり、前年度比43.7%増となっており、深刻な状況ではないかと考えます。</p> <p>①恵庭市内で、小・中学生の不登校およびいじめの件数と推移の状況、重大事態件数、支援状況と解消件数について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

令和6年恵庭市議会第4回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和6年11月21日

恵庭市議会議員 太田実保

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
コミュニケーション支援について	<p>令和4年5月25日に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布・施行されました。この法律は、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには情報の十分な取得利用、円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、地域共生社会の実現を図るために制定されました。</p> <p>「えにわ障がい福祉プラン」の中でも、情報アクセシビリティ・意思疎通支援の現状と課題を挙げ、様々な障がいの特性に応じた支援を行っておりますが、会話でうまく意思を伝えることが苦手な方の手助けとなるような支援も必要であると考えます。場面に応じて指を指して意思の疎通を図るコミュニケーション支援ボードや投票支援カードなどは多くの自治体でも導入されており、意思確認をするために役立つものであると考えます。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>1) コミュニケーション支援の現状と課題について</p> <p>2) コミュニケーション支援ボードと投票支援カードの作成についての考え方と今後の可能性について</p>	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 太田実保	ページ 2 ~ 2
大項目	困窮者支援策について	
小項目	質問の要旨	
コミュニティ・フリッジについて	<p>現在、さまざまな困難や課題を抱える子どもたちに対して、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得や学習支援、食事の提供などを行う子どもの生活・学習支援事業がありますが、「本当に来てほしい子どもたちがあまり来ない」という声もあります。そのため、身近な地域に食品の配布場所を設置し、生活に困っている人を対象に食品を無料で配布するフードパントリーのような活動も重要であると考えますが、これは、誰もが食に困ったときに無償で食の支援が受けられるというだけではなく、食品ロスに寄与すると同時に、地域で課題を抱えた家庭と直接つながるきっかけとなる役割も果たしています。</p> <p>恵庭市では、市内の認定 NPO 法人が、北海道では初めてとなる 24 時間無人で稼働するフードバンク施設として「コミュニティ・フリッジ恵庭」を運営し、就学援助制度の受給者、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）、外国人（外国人技能実習生）を対象に、食料品や日用品を無償で提供しておりますが、事業を継続していくためには様々な課題があり、行政としての支援が必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 行政としてとらえている現状と課題について 2) 運営団体と恵庭市の各部署の連携について 3) 国や団体による補助制度、申請方法等の情報収集、また補助金等の活動支援について 	